

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

[illegible]

変 更 事 項	変更年月日	年	月	日	
		変 更 前			変 更 後
	住所又は所在地	〒			〒
	フリガナ				
	氏名又は名称				
	電 話				

変更内容	変更理由	① ☐ 氏名又は名称変更 ② ☐ 住所又は所在地変更（登記変更有） ③ ☐ 給与事務担当部署等の移転（登記変更無） ④ ☐ 法人化又は個人事業化 ⑤ ☐ 給与事務の一本化 ⑥ ☐ 分割 ⑦ ☐ 合併（消滅会社の指定番号： ） ⑧ ☐ その他（ ） ※ ⑤～⑦に該当する場合は、原則として「給与所得者異動届出書」の提出が必要です。
	特別徴収義務者 指定番号について	☐ 現在の指定番号を継続して使用する（合併時に新設会社が消滅会社の指定番号を引き継ぐことはできません） ☐ 変更後の特別徴収義務者の指定番号（ ）を使用する → 「給与所得者異動届出書」の提出が必要です。 ☐ 新規に指定番号を取得する → 「給与所得者異動届出書」の提出が必要です。

◎特別徴収に係る書類の送付について、上記以外の場所を希望される場合は記載してください。

送 付 先	住所又は所在地	〒	備考
	フリガナ		
	氏名又は名称		

○氏名又は名称には必ずフリガナをつけてください。

○総社市内に事業所を有する法人は、法人市民税の「法人の異動・変更届」も併せて提出してください。